

情報なんぶ

平成27年8月20日発行

南部町行政だより 第146号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 南部町非常勤職員の募集について ■

平成27年10月1日から福祉事務所に勤務していただく非常勤職員を募集します。

- 提出していただく書類 履歴書（市販のA4版のもので写真を必ず貼付）
- 提出締切 平成27年9月11日（金）
- 提出先 〒683-0351 南部町法勝寺 377 番地 1
南部町役場 総務課（郵送の場合は必着）
- 選考方法 下記記載のとおり 9月中旬に実施予定（※応募者の方に別途お知らせします。）

【募集職種・業務内容・応募資格】

■ 非常勤職員

募集職種(担当課)	業務内容	応募資格
一般事務員 (福祉事務所)	・障がい者福祉事務 ・各事務手続きの窓口対応	・普通運転免許 ・パソコンを使用して、文書等の作成ができること

【報酬・勤務時間・選考方法】

募集職種(担当課)	報酬・賃金	勤務時間	選考方法
一般事務員 (福祉事務所)	月額 146,500 円	週に4日8時30分～17時15分 週に1日8時30分～16時30分	教養試験及び面接

※通勤手当は片道2km以上の方には支給します。（ただし、上限7,100円。）

※健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

*参加申し込みは不要です。都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

【日時】9月18日（金） 午前10時～12時

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康福祉課）

TEL 66-5524



■ 公営住宅入居者の募集について ■

【団地名、戸数、規格、家賃】

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
戸構団地 10 号	1	S 5 4	木造 2 階建	3DK	9,100 円～13,600 円

【入居者の資格】

- * 現在一緒に住んでいるか、又は住もうとしている親族があること。
- * 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。(月平均所得が 15 万 8 千円以下)
- * 現に住宅に困窮していることが明らかな人。
- * 市町村税を滞納していないこと。
- * 連帯保証人が必要です。(町内在住者 2 名)

【申込受付期間・場所】平成 27 年 8 月 21 日(金)～平成 27 年 9 月 4 日(金)の間

南部町法勝寺 377-1 建設課(法勝寺庁舎)

【申込に必要な書類】住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、納税証明書、住宅困窮証明書
(住宅申込書、住宅困窮証明書は建設課にあります。)

【入居選考方法】書類を審査し、入居決定者に通知します。

(申込多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡しますが、一定の要件(母子家庭、高齢者等)を満たす方については、抽選によらないで優先的に入居を決定する場合があります。)

【入居可能予定日】平成 27 年 9 月 18 日

【問い合わせ先・申込先】建設課(法勝寺庁舎)担当：畑岡 TEL 66-3115 FAX 66-4426

■ 平成 28 年度南部町まちづくり推進助成事業について ■

集落内における生活環境の改善や、集落公民館の修繕・改築などに対して助成を行っています。

平成 28 年度中に予定されている事業がありましたら、下記まで連絡ください。

【対象者】生活環境の改善や、集落公民館の修繕等を必要とする集落
※既に助成上限まで交付を受けた集落は除きます。

【助成金】事業費の 1/2 (上限 50 万円まで)

【準備書類】実施を予定される事業の見積書など、金額がわかる資料

【連絡期限】平成 27 年 10 月 23 日(金)

【問い合わせ先】企画政策課(法勝寺庁舎)担当：亀尾 TEL 66-3113

■ 終戦当時の引揚者及びそのご家族の方々へ ■

～戦後 70 年、税関では通貨・証券などをお返ししています～

終戦当時に引揚者の方々からお預かりした通貨及び証券等については、税関で返還を行っていますが、いまだに多くの方へ返還が進んでいない状況にあります。

これらの返還の申し出は、ご本人ばかりでなくご家族でも可能ですので、心あたりがある方は、お気軽にお問い合わせください。

税関でお返ししている通貨・証券等は、次のものです。

○上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など(上陸地扱保管物件)

○帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの(外地扱保管物件)

【問い合わせ先】境税関支署 総務課 〒684-0034 鳥取県境港市昭和町 11-18

TEL 0859-42-2228 / FAX 0859-42-3893